



海外からの感染症

– 侵入を水際で防ぐには –

指導: 東京検疫所東京空港検疫所支所 支所長 高倉 俊二

企画:
日本医師会

No. 517

海外から入ってくる感染症

渡航が日常のことになり、訪日外国人も増加して、海外から日本に感染症が持ち込まれる可能性が高まっています。マラリアやデング熱のように熱帯・亜熱帯諸国で発生している感染症だけでなく、欧洲で麻疹が流行したり、アフリカにはコレラやエボラ出血熱が流行している国もあり、感染症を国内に侵入させないための対策はますます重要になっています。

検疫所の役割

検疫所では、国内に常在しない感染症を侵入させないようにするために、入国者に対する体温チェックや健康相談などを行っています。また、空港や港湾に感染症を媒介する蚊やネズミが定着していないかを調査し、渡航者に対して海外の感染症の流行状況を知らせて注意を喚起しています。



最大の対策は予防 — 自分と社会を守る行動を

感染しても、帰国時にはまだ症状が出ていないこともあります。検疫所の対策だけでは感染症の侵入を完全に防ぐことはできません。マラリアやデング熱には虫よけ薬で蚊に刺されないようにし、チフスや中東呼吸器症候群(MERS)には殺菌や加熱が不十分な飲食物への注意も重要です。麻疹や風疹はワクチンで予防できます。

海外の情報はインターネットで入手でき※、渡航者外来やトラベルクリニックも増えていますので、出発前に余裕をもって対策を行いましょう。それでも帰国後に感染症を疑う症状が出たら、すぐに医療機関に相談しましょう。

周囲の人々に感染させるおそれがあるので、事前に電話で、①症状、②渡航先、③飲食歴、④動物との接触状況などを伝えて、医師の指示に従って受診しましょう。

感染症を侵入させない・広げないために

海外へ出かける前に

渡航先の感染症情報や予防策を確認する*

- 蚊対策 ● 飲食の注意 ● ワクチン など

帰国・入国するとき

発熱・下痢などの症状があれば、検疫所に申し出る

帰国後に症状が出たら

医療機関にかかるときに、必要な情報を伝える

- 渡航先 ● 旅程 ● 行動歴 ● 飲食歴 ● 動物との接触 など

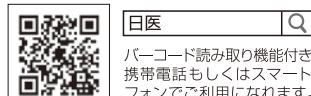
*下記のホームページで、海外の感染症情報が得られます。
Webで検索してください。

FORTH/厚生労働省検疫所 国立感染症研究所感染症疫学センター

世界の医療事情(外務省)

日本渡航医学会

日本旅行医学会



QR
バーコード読み取り機能付き
携帯電話もしくはスマート
フォンでご利用になれます。